

## 【改定概要】

### ICT 活用工事(土工)における発注者指定型の導入について

#### 1 背景

熊本県におけるICT活用工事の発注方式は受注者希望型を採用している。受注者希望型は、発注後、受発注者協議により、ICT活用を実施した場合、活用状況に応じて設計変更を行っている。

一方、国や九州内5県では、受注者希望型に加え、既に発注者指定型を導入しており、導入によりICT実施件数が増加し、ICT普及拡大に向けて一定の効果が出ているところである。

よって、本県においてもICT活用工事の普及拡大のため、**発注者指定型の導入**を行う。

#### 2 変更点

1. 発注方式 : ICT(土工)(土量 10,000m<sup>3</sup>)について発注者指定型を導入  
※ICT(土工)(土量 1,000m<sup>3</sup> 以上 10,000m<sup>3</sup> 未満は現行の受注者希望型から変更なし)

	受注者希望型	発注者指定型
対象土量	1,000m <sup>3</sup> 以上 10,000m <sup>3</sup> 未満	10,000m <sup>3</sup> 以上
ICT活用区分	ICT全活用もしくは ICT一部活用	ICT全活用
経費等の計上	後積み方式(設計変更時に計上)	先積み方式(当初設計時から計上) ※ただし3次元測量や3次元設計等のICT に関する見積費用は設計変更時に計上
工事成績評定	全活用 4点 一部活用 3点	全活用 4点 (一部活用になった場合(※1))
ICT未実施の場合 の対応	—	・先積み費用の変更減 ・工事成績の減点(※2)

(※1) 受注者の責によらず、真にやむを得ずICT施工技術を全活用することができない場合は、その理由を説明する資料を添えて発注者に協議を行うものとし、協議が整った場合には、一部活用(タイプ①～タイプ⑤)にて実施するものとする。

その場合は、受注者希望型と同様に、工事成績評定は一部活用3点とする。

また、実施できなかった部分については、変更減額を行う。

(※2) 受注者の責によらず、真にやむを得ずICT施工技術を活用することができないと判断された場合は、減点を行わない。

2. 費用の計上 : 先積み方式(当初設計時から計上)(※一部については変更にて対応)

	発注時 (全活用にて積算)	実施時(設計変更) (実施内容に応じて変更)
①3次元起工測量 (見積り)	計上しない	見積りにより計上
②3次元設計データ作成 (見積り)	計上しない	見積りにより計上
③ICT建設機械による施工	「積算要領」に基づき計上	実績に応じて、「積算要領」 に基づき変更
④3次元出来形管理等の施 工管理	「積算要領」に基づき計上	実績に応じて、「積算要領」に 基づき変更
⑤3次元データの納品	「積算要領」に基づき計上	実績に応じて、「積算要領」に 基づき変更

#### 3 開始時期

令和4年4月1日の入札公告等から適用